

これまでも これからも このまちで



日高信用金庫

理事長 **大沼孝司**

ごあいさつ

皆さまには、日頃より日高信用金庫の業務運営に関し、格別のご支援・ご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

今年度も当金庫の経営内容や業務活動などを皆さまにより一層ご理解いただくため、「ひだかしんきんレポート2021」を作成いたしましたので、ご高覧いただければ幸いに存じます。

さて、地区内経済は新型コロナウイルス感染症対策の「ひと」の行動制限等によって、多くの取引先が売上げ減少や資金繰り悪化などの影響を受けていますが、各町では、個人消費の落込みを回避するため、地域商品券やポイントカード

還元キャンペーンなどを実施し、売上げが増加するなど一時的な効果はあったものの、依然として先行きの見えない状況が続いています。

地区内の主要産業であります軽種馬生産業は、競り市場での年間売上額が4年連続で100億円を超え、さらにホッカイドウ競馬の売上げも520億円と過去最高を更新するなど好調を維持しました。

一方の漁業では、秋サケの来遊増加が予想されておりましたが、水揚げ量は前年を下回り、前浜の環境変化に大きな懸念を抱く結果となりました。しかし、コンブ漁は金額で約42億円とサケを上回り日高管内主要魚種のトップとなりました。

このような経営環境のもと、令和2年度の収支面では、減収・増益の決算となり、経営体力・健全性を示す自己資本比率は貸出金の増加などを要因として前期比1.66ポイント低下の15.11%となりましたが、皆さまにはご安心していただける経営内容となっておりますので、これまで以上にお取引いただきますようお願い申し上げます。

最後になりますが、令和3年度は、当金庫の創立100周年の年度であるとともに、「新長期経営計画ひだかしんきん『支援力の強化と変革への挑戦』3ヵ年計画」の初年度となります。地域金融機関として金融仲介機能の発揮や地域経済を支えて行くための継続的な取組みが求められるなど、これまでも増して重要な年度になると考えています。

地域をはじめ当金庫におきましても、新型コロナウイルス感染症の影響などによって、今後も厳しい経営環境が続くものと予想されますが、今まで以上にリレーションシップを推し進めていくことにより、会員・お取引先との信頼関係を深め、地域の活性化や持続的発展に最大限努力していく所存でありますので、皆さまには倍旧のご指導とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年7月

日高信用金庫と地域社会

“ひだかしんきん”は、
地域経済、文化・社会の活性化に向け
積極的に取り組んでおります。

地域のお客さま



地域のお客さまへのご融資について

お客さまからお預入いただいた預金積金につきましては、お客さまの様々な資金ニーズに応え、地域経済の活性化に資するため、円滑な資金供給を行う形でお客さまや地域社会に還元しております。

貸出金残高 845億円 預貸率 56.09%

地域貢献活動

詳細は15～18ページをご覧ください。

金融仲介機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に向け積極的に取り組んでおります。

- 文化活動 ●奉仕活動
- イベント参加 ●スポーツ振興
- インターンシップ
- 振興局・各町との包括連携事業

貸出金
相談・支援サービス



日高信用金庫

常勤役職員数：131名 店舗数：8店舗

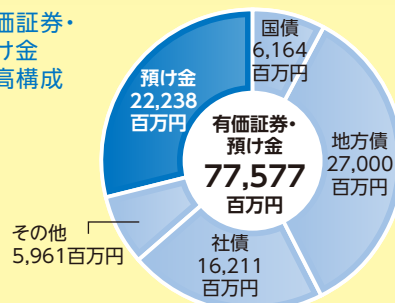
- 業務純益：4億94百万円 ●自己資本額：110億65百万円
- 当期純利益：2億72百万円 ●自己資本比率：15.11%

ご融資以外の運用について

当金庫は、お客さまの預金をご融資による運用の他に有価証券による運用も行っております。有価証券運用は、国債、地方債、政府保証債などを中心にリスクに配慮した運用に努めております。この他、信金中央金庫定期預金等への預入により流動性リスクにも十分配慮しております。

有価証券運用 553億円 預証率 36.70%

有価証券・
預け金
残高構成



当金庫は、日高・十勝南部に位置する9町および胆振、石狩の7市2町を営業区域として、地元の中小企業や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展して行くことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。

地元のお客さまからお預かりした大切な預金は、地元で資金を必要とするお客さまに融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。

会員の
皆さま

会員数
9,710名

出資金
3億59百万円

お客さまのご預金について

お客さまからお預かりした大切な預金は、皆さまから信頼をいただいている証であります。お客さまの大切な財産の運用に際し、安全確実に、気軽にご利用いただけるよう、目的や期間に応じて各種預金を取り揃えております。

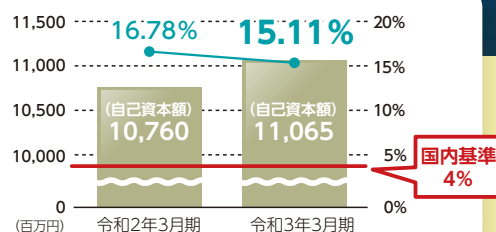
預金積金等残高 **1,507億円**
(譲渡性預金含む)

出資金・預金積金

『襟裳岬』写真提供：えりも町役場

自己資本比率について

金融機関の健全性を示す自己資本比率は15.11%となっており、国内基準4%を大きく超える水準を維持しております。

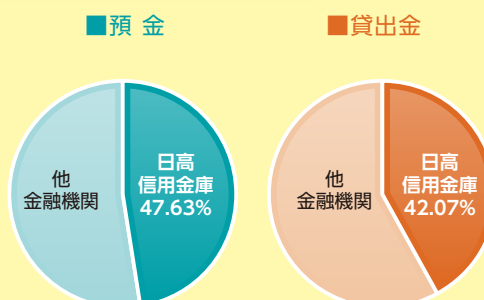


地区内シェア

地元金融機関として地域の皆さまに安心してご利用いただいております。

営業区域(新冠郡から広尾郡)の銀行、信用金庫、信用組合におけるシェアです。

※本部・札幌支店の計数は含んでおりません。



当金庫が指定金融機関となっている地域自治体

浦河郡浦河町

様似郡様似町

幌泉郡えりも町

※計数は令和3年3月末現在

令和2年度事業概況

1 事業方針

当金庫は、「地域にとってなくてはならない信用金庫」の経営理念にもとづき、永続性のある金庫経営の確立、地域密着型金融の一層の強化、利用者重視と地域貢献に軸足を置いた業務を展開して参りました。

具体的には、新長期経営計画「ひだかしんさん『共創力』発揮」最終年度として、信用金庫が持つ「独自性」を発揮し、営業基盤の維持・強化を図りつつ、収益力を強化するための重点課題を「①経営力（収益力）の強化」、「②営業力の強化」、「③支援力の強化」、「④人材力の強化」、「⑤内部態勢の強化」として定め、地域社会の持続的発展に貢献するために、地元でその存在価値を一層高めて行くことに取組んで参りました。

2 金融経済環境

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により、国の緊急事態宣言の発令や感染拡大防止対策によって社会活動は大きく制限され、様々な業種に大打撃を与えました。

このような中、地域の基幹産業の一つである軽種馬生産業においては、5月のトレーニングセールが中止となり、一時は地場産業への影響拡大が懸念されましたが、その後のセールによって、年間売却総額が127億円と前年の118億円を大きく上回り、4年連続で100億円の大台を超えました。さらにホッカイドウ競馬の売上げも520億円と過去最高を更新するなど好調を維持しました。一方の漁業では、秋サケの来遊増加が予想されていましたが、水揚げ量は前年同期比75%の3,255トン、漁獲金額は前年同期比101%の約29億円と不漁が続き、前浜の環境変化に大きな懸念を抱く結果となりました。しかし、コンブ漁の金額は約42億円とサケを10億円以上上回る日高管内主要魚種のトップとなりました。

なお、コロナ感染症は、現在も収束の見通しが立っておらず、今後における地域経済の更なる悪化が懸念されます。

3 業績

このような経営環境の下で、令和3年3月末の預金積金等残高は150,778百万円、前期に対して18,689百万円、14.14%の増加となりました。また、貸出金残高につきましては、84,583百万円、前期に対し12,080百万円、16.66%の増加を見る結果となりました。

収支面では減収・増益となりました。経常収益は2,161百万円、前期に対し73百万円、3.27%の減少となり、経常費用は1,764百万円、前期に対し146百万円、7.66%減少しました。この結果、経常利益は397百万円（対前期比73百万円増加）、当期純利益は272百万円（対前期比73百万円増加）となりました。

最近5年間の主要な経営指標の推移

	単 位	平成29年3月期	平成30年3月期	平成31年3月期	令和2年3月期	令和3年3月期
経 常 収 益	千円	1,958,456	2,007,961	2,100,976	2,234,688	2,161,401
経 常 利 益	千円	327,931	478,228	398,949	323,973	397,191
当 期 純 利 益	千円	254,182	350,236	271,676	199,162	272,761
出 資 総 額	百万円	351	353	356	357	359
出 資 総 口 数	千口	7,028	7,079	7,124	7,144	7,186
純 資 産 額	百万円	11,731	12,166	12,613	12,201	12,389
総 資 産 額	百万円	130,554	136,799	142,802	145,579	164,321
預 金 積 金 等 残 高	百万円	117,396	123,022	128,612	132,088	150,778
貸 出 金 残 高	百万円	52,462	56,453	63,898	72,502	84,583
有 価 証 券 残 高	百万円	57,134	54,909	56,431	53,155	55,338
単体自己資本比率	%	26.54	23.86	20.20	16.78	15.11
出資に対する配当金 (出資1口当たり)	円	2	2	2	2	2
役 員 数	名	14	14	14	14	14
うち常勤役員数	名	7	7	7	7	7
職 員 数	名	116	117	113	121	124
会 員 数	名	8,959	9,141	9,317	9,426	9,710

令和3年度事業計画[経営計画]

ひだかしんきん『支援力の強化と変革への挑戦』 初年度計画

～課題解決による地域経済の力強い回復を目指して～

基本方針

地域金融機関として、お取引先の資金繰り支援、事業継続支援を徹底し、地域経済の回復に貢献するとともに、会員・お客さま、地域が抱える課題解決に尽力することで、厚い信頼関係の構築を目指す。

これまで以上に、地域に目を向けた業務運営とするため、お取引先、地域の課題に真摯に向き合い解決へと導ける人材の育成並びに地域を支えていくために必要となる収益力の強化を図る。

具体的には、①支援力の強化、②人材力の強化、③収益力の強化、④営業力の強化、⑤内部管理態勢の強化を重点課題として、長期経営計画の初年度を推進していきます。

重点課題

① 支援力の強化

少子高齢化や人口減少などの地域の恒常的な問題やコロナの影響から地域経済は衰退している。これまで以上にお客さま、地域に寄り添った伴走型支援を実践していく。

② 人材力の強化

最大の資源は「人」と位置づけ、経営理念や地域金融機関としての社会的役割を理解し、お客さまや地域の課題解決に向けて取組んで行ける人材を育成する。

③ 収益力の強化

地域経済が縮小していくと予想される中、将来にわたって安定的に収益を確保していくための体制を強化する。

④ 営業力の強化

当金庫の強みである「足」を使った営業活動を進化させ、課題解決・新規取引先の拡大に向けた営業活動への転換を図っていく。

⑤ 内部管理態勢の強化

業務の健全性、適切性を確保し、地域社会からの信用を維持していくため、コンプライアンス態勢、リスク管理態勢の強化を図る。

役員・組織図／主要な事業の内容

役員

(令和3年6月18日現在)

理事長	大沼 孝司	理事	小嶋 仁 ^(※1)
専務理事	南 未美	理事	野畑 直高 ^(※1)
常務理事	新保 雄司	理事	木村 春夫 ^(※1)
常務理事	山本 宏一	理事	濱中 和行 ^(※1)
常勤理事	原口 広	常勤監事	中居 知哉
常勤理事	川村 学	監事	幌村 司
理事	菊地 竹勇 ^(※1)	員外監事	河村 一夫 ^(※2)

※1 理事 菊地 竹勇、小嶋 仁、野畑 直高、木村 春夫、濱中 和行は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

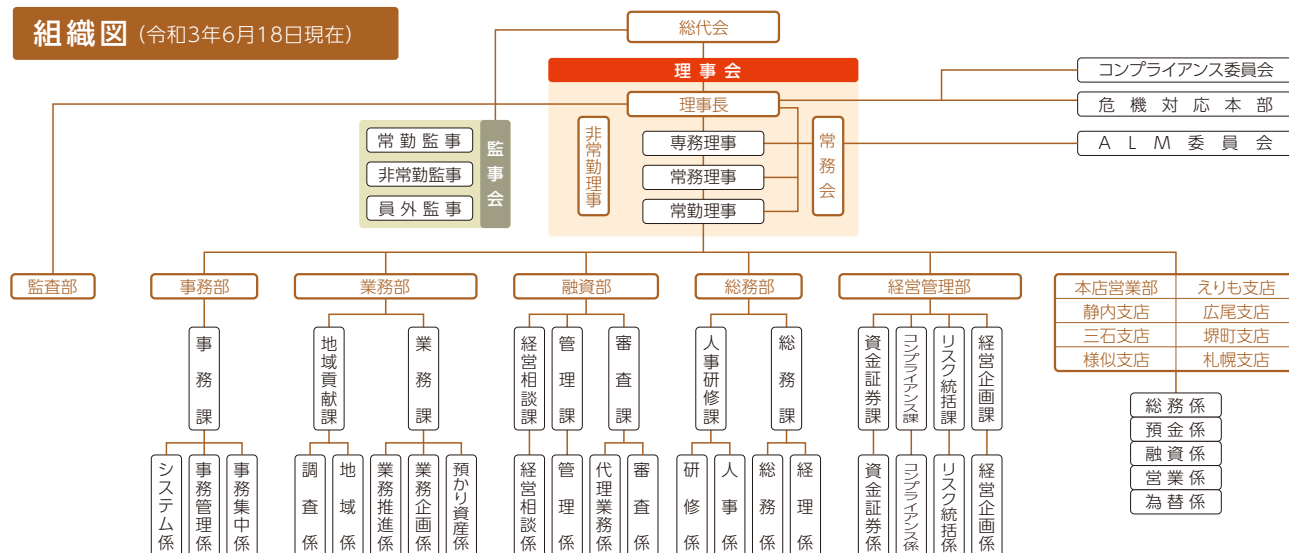
※2 監事 河村 一夫は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。



理事会・監事会の開催

理事会は令和2年度中9回開催され、経営に関する諸課題について審議されました。
監事会は令和2年度中9回開催され、決算状況、理事の職務執行等の監査が厳格に行われました。
なお、監事はすべての理事会に出席しております。

組織図 (令和3年6月18日現在)



主要な事業の内容

- 1 預金及び定期積金の受入れ
- 2 資金の貸付け及び手形の割引
- 3 為替取引
- 4 上記1～3の業務に付随する次に掲げる業務その他の業務
 - (1) 債務の保証又は手形の引受け
 - (2) 有価証券(5)に規定する証書をもって表示される金銭債権に該当するもの及び短期社債等を除く。の売買(有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。)又は有価証券関連デリバティブ取引(投資の目的をもってするものに限る。)
 - (3) 有価証券の貸付け
 - (4) 国債証券、地方債証券若しくは政府保証債券(以下「国債証券等」という。)の引受け(売出しの目的をもってするものを除く。)並びに当該引受けに係る国債証券等の募集の取扱い及びね返り玉の買取り
 - (5) 金銭債権の取得又は譲渡及びこれに付随する業務(除く商品投資受益権証券の取得・譲渡に係る付随業務)

- (6) 短期社債等の取得又は譲渡
- (7) 次に掲げる者の業務の代理
 - 株式会社日本政策金融公庫
 - 独立行政法人住宅金融支援機構
 - 独立行政法人北方領土問題対策協会
 - 独立行政法人農林漁業信用基金
 - 漁業信用基金協会
 - 独立行政法人中小企業基盤整備機構
 - 一般社団法人しんさん保証基金
 - 一般社団法人全国石油協会
 - 独立行政法人福祉医療機構
 - 独立行政法人労働者退職金共済機構
- (8) 次に掲げる者の業務の代理又は媒介(内閣総理大臣が定めるものに限る。)
 - 金庫(信用金庫及び信用金庫連合会)
- (9) 国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取扱い
- (10) 有価証券、貴金属その他の物品の保護預り
- (11) 振替業
- (12) 両替
- (13) デリバティブ取引(有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。)であって信用金庫法施行規則で定めるもの(5)に掲げる業務に該当するものを除く。)

- 5 国債証券、地方債証券、政府保証債券その他の有価証券について金融商品取引法により信用金庫が営むことのできる業務(上記4により行う業務を除く。)
- 6 法律により信用金庫が営むことのできる業務
 - (1) 保険業法(平成7年法律第105号)第275条第1項により行う保険募集
 - (2) 当せん金付証票法により行う宝くじ業務
 - (3) 高齢者の居住の安定確保に関する法律(平成13年法律第26号)の定めるところにより、高齢者居住支援センターからの委託を受けて行う債務保証の申込の受付及び保証債務履行時の事務等(債務の保証の決定及び債権の管理回収業務を除く。)
 - (4) 電子記録債権法(平成19年法律第102号)第58条第2項の定めるところにより、電子債権記録機関の委託を受けて行う電子債権記録業に係る業務

内部統制について

当金庫では、業務の健全性および適切性を確保し、地域社会からの信用を維持することにより、「地域にとってなくてはならない信用金庫」としての存在価値をより一層高めていかなければならないと考えております。そのためにも、万全なコンプライアンス態勢のもと、統合的なリスク管理態勢を構築し、適正な収益を確保していくために内部統制の基本方針を制定しております。

この基本方針には、以下の体制作りについて規定しております。

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ① 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 ② 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制 ④ 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 ⑤ 監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項 ⑥ 監事の職務を補助すべき職員の理事からの独立性及び当該職員に対する指示の実効性の確保に関する事項 | <ul style="list-style-type: none"> ⑦ 理事及び職員が監事に報告をするための体制 ⑧ 監事への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制 ⑨ 監事の職務の執行について生じる費用の前払い又は償還の手続その他の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項 ⑩ その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制 <p>※「内部統制」とは、「企業不祥事等の発生を防止し、企業価値を高めるために、経営者が社内をコントロールする仕組み」のことをいいます。</p> |
|--|---|

コンプライアンス（法令等遵守）

当金庫は、創業以来一貫して「地域にとってなくてはならない信用金庫」であることを経営理念として、地域住民の皆さまのご支援をいただきながら業務活動を行って参りました。

金融機関には地域への社会的責任と公共的使命があり、透明、公正なより開かれた経営、地域企業への支援、利用者の利便性向上などの実践、また法令等を厳格に遵守していくことが強く求められています。

こうしたことから当金庫では、コンプライアンス（法令等遵守）態勢の更なる深化を経営の最重要課題とし、単にルール・法令を遵守し、違法行為を行わないという基本的姿勢から、いかに優良な、より発展した組織をつくり上げるかという積極的な姿勢の中にコンプライアンスを位置付け、「日高信用金庫行動綱領」を定めるとともに、法令等遵守のための各種研修、コンプライアンス自己評価、「Compla」誌発行、法令等遵守の手引書を全役職員に配布するなどを積極的に講じ、真に信頼される信用金庫づくりに努めております。

日高信用金庫行動綱領

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ● 信用金庫の社会的使命と公共性の自覚と責任 <ul style="list-style-type: none"> 1. 信用金庫のもつ社会的使命と公共性を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努める。 ● 質の高い金融等サービスの提供と地域社会発展への貢献 <ul style="list-style-type: none"> 2. 経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さま本位の業務運営を通じて、お客さまのニーズに応えるとともに、市民生活や企業活動に脅威を与えるテロ、サイバー攻撃、自然災害等に備え、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保などお客さまの利益の適切な保護にも十分配慮した質の高い金融および非金融サービスの提供等を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献する。 ● 法令やルールの厳格な遵守 <ul style="list-style-type: none"> 3. あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。 ● 地域社会とのコミュニケーション <ul style="list-style-type: none"> 4. 経営等の情報の積極的、効果的かつ公正に開示し、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図る。また、当金庫を取り巻く幅広いステークホルダーとの建設的な対話を通して、社会からの理解と信頼を確保し、自らの価値向上を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ● 人権の尊重 <ul style="list-style-type: none"> 5. すべての人々の人権を尊重する。 ● 従業員の働き方、職場環境の充実 <ul style="list-style-type: none"> 6. 従業員の多様性、人格、個性を尊重する働き方を実現する。また、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境を確保する。 ● 環境問題への取組み <ul style="list-style-type: none"> 7. 資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組む。 ● 社会参画と発展への貢献 <ul style="list-style-type: none"> 8. 当金庫が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会とともに歩む「良き企業市民」として、積極的に社会に参画し、その発展に貢献する。 ● 反社会的勢力との関係遮断、テロ等の脅威への対応 <ul style="list-style-type: none"> 9. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除し、関係遮断を徹底する。また、国際社会がテロ等の脅威に直面している中で、マネー・ローndリング対策およびテロ資金供与対策の高度化に努める。 |
|--|--|

反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。 2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、役職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。 | <ul style="list-style-type: none"> 3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。 4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。 5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等断固たる態度で対応します。 |
|--|--|

内部統制について

お客さま保護等管理方針

当金庫は、お客さまの自由な意思を尊重し、その資産、情報およびその他の利益を保護するため、以下に定める事項を誓約いたします。

1. お客さまとの取引に際しましては、法令等に従って金融商品の説明および情報提供を適切かつ十分に行います。
2. お客さまからのご相談または苦情につきましては、適切かつ十分に取扱いします。なお、ご相談または苦情の申し立ては、各営業店または下記の相談窓口までご連絡ください。
3. お客さまに関する情報につきましては、法令等に従って、適切に取得し、安全に管理いたします。
4. お客さまとの取引に関連して、当金庫の業務を外部委託することにつきましては、お客さまの情報その他お客さまの利益を守るため、適切に外部委託先を管理いたします。

5. お客さまとの取引にあたり、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理します。

※本方針において「お客さま」とは、「当金庫の利用者および利用者となろうとする方」を意味します。

※お客さま保護の必要性のある業務は、与信（融資）取引、預金等の受入れ、金融商品の販売、仲介、募集等のお客さまと当金庫との間で行われるすべての取引に関する業務です。

【ご相談・苦情の相談窓口】

日高信用金庫 経営管理部 コンプライアンス課

☎0120-078-390 FAX:0146-22-0994

【住 所】〒057-0013 浦河郡浦河町大通2丁目31番地の2

【受付時間】当金庫営業日の午前9時～午後5時

利益相反管理方針

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規則に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理（以下「利益相反管理」といいます。）し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

1. 当金庫は、当金庫がお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
 - (1) 次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
 - ①当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
 - ②当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
 - ③当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引

- (2) ①から③のほか、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引

3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。

①対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法

②対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法

③対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法

④対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に対処できるその他の方法

4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。

5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況および当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただ

くために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。

3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。

4. 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。

5. 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

詳細につきましては、当金庫ホームページに掲載しております。

当金庫は、お客さまからの問合せ・要望・相談・苦情・紛争等（以下「苦情等」という。）のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、金融ADR制度も踏まえ、内部管理態勢等を整備して苦情などの解決を図り、お客さまの信頼性の向上に努めます。

お客さまからの苦情等については、お取引のある営業店または以下の部署にご連絡ください。

●日高信用金庫 経営管理部 コンプライアンス課

☎0120-078-390

住所：浦河郡浦河町大通2丁目31番地の2

【受付時間】当金庫営業日の午前9時～午後5時

【受付媒体】電話、手紙、面談

当金庫のほかに、全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」並びに北海道信用金庫協会が運営する「北海道地区しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも苦情等のお申し出を受け付けています。詳しくは上記経営管理部コンプライアンス課にご相談ください。

●全国しんきん相談所

電話番号：03-3517-5825

住所：〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7

●北海道地区しんきん相談所

電話番号：011-221-3273

住所：〒060-0005 札幌市中央区北5条西5-2-5

【受付時間】信用金庫営業日の午前9時～午後5時 【受付媒体】電話、手紙、面談

札幌弁護士会（電話：011-251-7730）、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能です。

東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外のお客さまにもご利用いただけます。その際には、「現地調停」、「移管調停」の方法により、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等を利用することもできます。なお、ご利用いただける弁護士会については、東京三弁護士会の仲裁センター等、全国しんきん相談所または当金庫経営管理部コンプライアンス課にお尋ねいただくか、東京三弁護士会、全国信用金庫協会および当金庫のホームページをご覧ください。

リスク管理

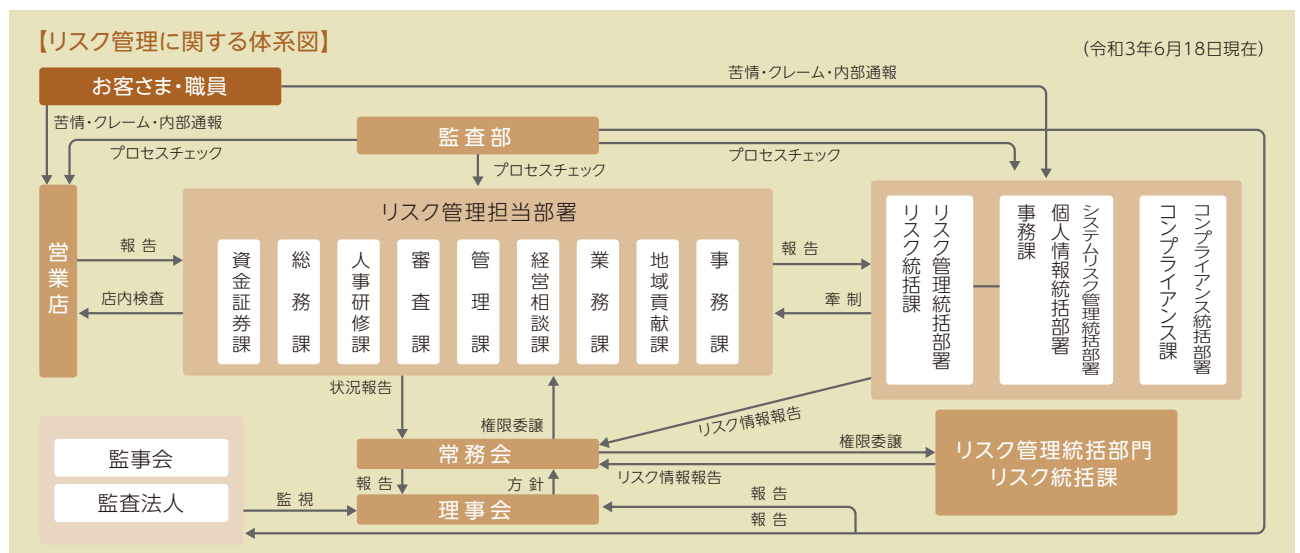
当金庫では、健全性の確保と収益性の向上を図るために、各種業務執行に伴い発生するさまざまなリスクを正しく把握するとともに、金融情勢の変化に対応できるように統合的に管理することにより、リスク管理態勢の強化と高度化に努めております。

業務執行に伴い発生するリスクを次のカテゴリーに区分しております。

信用リスク	信用リスクとは、企業や個人への貸出金が回収不能または利息取立不能になるリスクのことです。 当金庫では、貸出資産の健全性を維持するために、審査管理体制の充実と強化を図り、貸出の事前審査、事後管理を通じて信用リスクの回避に努めております。また、内部研修の実施や外部研修へ職員を派遣し、担当者の資質向上も図っております。
市場リスク	市場リスクとは、資産（貸出金、有価証券など）・負債（預金など）双方の金利変動に伴う「金利リスク」、株式や債券などの価格変動がもたらす「価格変動リスク」、外国為替相場の変動に伴う「為替リスク」などをいいます。市場リスクおよび流動性リスクなどの管理の重要性はますます拡大しており、当金庫では、これらのリスク回避のため、ALM委員会を設置して預貸金の金利、運用、調達の方針を策定するとともに、市場変化に対する損益への影響度を把握・管理しております。
流動性リスク	流動性リスクとは、資産の運用と調達における期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出等により、通常よりも高い金利での資金調達が余儀なくされることにより、損失を被るリスクをいいます。 当金庫では、信金中央金庫へ支払準備金の預け入れをして、流動性リスク体制を確立しております。
事務リスク	事務リスクとは、事務上のミスや不正による損失を被るリスクのことです。当金庫では、本部監査部門による本支店に対する定期的な臨店検査を実施する一方、本支店自らが行う月例店内検査の実施を義務付けているほか、日常の事務ミス防止のため内部規程を整備するなど、事故の未然防止のために万全の体制をとっております。
システムリスク	システムリスクとは、コンピュータシステムの異常停止、誤作動などシステムの不備やコンピュータが不正利用されることにより損失を被るリスクのことです。 当金庫において最も重要なオンラインシステムは、しんきん共同センターで管理運営されており、このシステムは、災害時に備え十分なバックアップ体制を整えております。
法務リスク	法務リスクとは、多様な金融機関業務における諸取引・契約締結の結果、お取引先や第三者からの損失の賠償を求められたり、トラブル・紛争等が発生するリスクをいいます。また、法令等に違反しないまでも、不適切な行為を行ったとして信用が失墜したり、不適切な契約の締結により必要以上の義務を負うなど、金融機関としての不測の損失を被ることもあります。当金庫では、不測の損失発生を回避するとともに、適切な業務運営が行われるよう、経営管理部コンプライアンス課が法務リスク・コンプライアンスを統括し、重要な契約書や新商品・新業務の取組みに際してのチェックを実施しております。
風評リスク	風評リスクとは、金融機関自身の行為や第三者の行為により生じた風評（良くない噂）の流布などによって損失を被るリスクをいいます。当金庫では、このリスクが他の各リスクと連動する重大性を認識し、発生要因となりうる各リスクの管理について一層の強化を図っています。また、お客さまからの苦情などに対しても速やかな経営陣への報告はもとより、関連各部門での緊密な連絡・協議体制をとっております。
有形資産リスク	有形資産リスクとは、災害や資産管理上の瑕疵などの結果、資産が毀損して損失を被るリスクをいいます。 当金庫では、災害や資産管理上の瑕疵などによる資産の毀損を極力低減し、業務運営環境の維持を図るために適切な有形資産の管理を行っております。
人的リスク	人的リスクとは、人材の流出、労務慣行や職場の安全管理上の過失、人事運営上の評価等に関する不公、セクシャル・ハラスメントなどによる差別的行為、メンタルヘルス、役職員の不正行為などにより損失を被るリスクをいいます。 当金庫では、人材の確保および人材の育成などを前提としたうえで定義に基づくリスクを未然に回避し、円滑な業務を図るために適切な人的リスクの管理を行っております。

統合的なリスク管理を行うための組織体制

- リスクカテゴリー毎に評価されたリスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照する等の方法により統合的なリスク管理を行うために、統括部門を設置しています。
- 各リスクカテゴリーに統括部署と担当部署を定めて、各リスクの把握・確認・管理に努めています。



総代会

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

第99期通常総代会の開催

令和3年6月18日、第99期通常総代会を開催し、次の報告事項および決議事項が原案どおり承認されました。
(総代総数80名：出席総代数80名、うち委任状によるもの64名)

● 報告事項

第99期業務報告、貸借対照表、損益計算書報告の件

● 監査報告

● 決議事項

第1号議案 剰余金処分案承認の件

第2号議案 総代候補者選考委員選任の件

第3号議案 理事及び監事の退任に伴う選任の件

第4号議案 退任役員に対する退職慰労金贈呈の件



地区総代懇談会の開催

地区総代懇談会は、年2回各地区にて開催し、理事長および専務理事、常務理事、常勤理事、常勤監事が出席して総代の皆さまと忌憚のない意見交換を行っております。

また、総代の皆さまから出されました意見は、経営に反映させるように努めております。

(注) えりも地区と札幌地区については、新型コロナウイルスまん延防止対策により、令和2年11月実施の地区総代懇談会の開催を中止しております。

日高信用金庫総代名簿

令和3年7月1日現在
定数80名：総数80名

浦河地区 定数20名 総数20名

上埜 哲男⑩ 小林 孝範⑦ 甲谷 賢一④
梶田 利明⑨ 木田 尚孝⑦ 工藤 一康③
三島 信男⑨ 木下 浩一⑦ 谷川 智幸③
上田 正則⑧ 大谷 仁⑥ 大針 光晴②
赤澤 正三⑦ 久保 佳幸⑤ 奥田宗一郎②
橋本 茂雄⑦ 小西 俊充④ 福井 秀一①
大野 好彦⑦ 武田 豊④

様似地区 定数10名 総数10名

工藤 仁⑧ 高橋 求幸⑦ 池田 博英③
酒井 健二⑧ 仲野 貢司⑦ 中村 康則③
山本 康仁⑧ 田中 正之⑥
島田 一省⑦ 鳥井 信男③

静内地区 定数17名 総数17名

出口 博正⑩ 土屋 祐喜⑦ 河田 貢④
河原 秀幸⑨ 不動 新作⑦ 嵐 仁④
藤沢 一雄⑧ 阿部 幸男⑥ 植村 訓浩④
落合 俊英⑦ 大森 康正⑥ 中村 泰徳③
長浜 和也⑦ 村田 修⑥ 不動雄一郎①
平野井 裕⑦ 佐藤 雅裕⑤

えりも地区 定数9名 総数9名

大坂 庄吉⑦ 山形 弘④ 大場 文裕③
勾坂 将史④ 傳法 貴司③ 川村 一治②
坂田 充④ 砂原 孝敏③ 荒木 穰①

三石地区 定数8名 総数8名

八木 一洋⑦ 馬場 陽介⑥ 山田 一郎①
中村 一重⑥ 中村 大志④ 中村 亨一①
秋田 満⑥ 田中 智也①

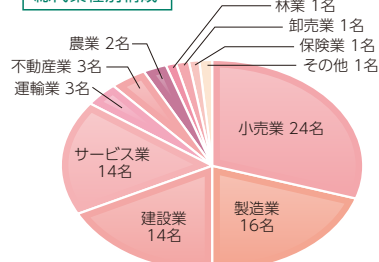
広尾地区 定数11名 総数11名

高坂 光則⑧ 中川 貢範⑥ 石山 拓③
二口 繁⑧ 近藤 史和⑥ 惣田 政宏②
山本 満⑦ 亀田 卓司⑤ 堀田 真②
鍋木 眞清⑥ 尾矢 利昭④

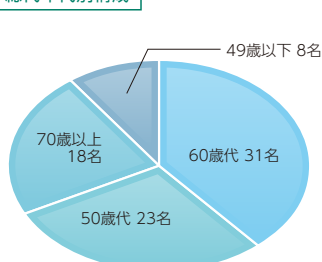
札幌地区 定数5名 総数5名

守屋 信恵⑤ 遠藤さとみ③ 細田 行洋①
山口 志郎④ 小室 雄次②
(順不同、敬称略 氏名の後の数字は 総代への就任回数)

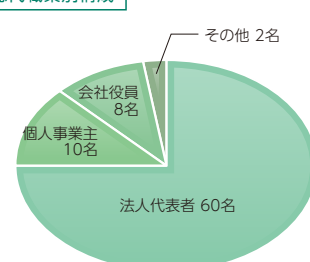
総代業種別構成



総代年代別構成



総代職業別構成



総代とその選任方法

総代の任期・定数

- 総代の任期は2年です。現総代の任期は令和4年6月30日までです。
- 総代の定数は80名で、会員数に応じて選任区域ごとに定められています。
なお、令和3年7月1日現在の総代数は80名で、会員数は9,795名(令和3年6月末)です。

総代候補者選考基準

1. 資格要件

- 金庫の会員であること
- 改選時現在75歳未満であること
なお、任期途中で上記年齢に達した場合でも任期を全うする

2. 適格要件

- 総代として相応しい見識を有している方
- 良識をもって正しい判断ができる方
- 地域における信望が厚く、総代として相応しい方
- 当金庫の地区内に居住し、人縁関係が深い方
- 行動力があり、積極的な方
- 人格、識見に優れ、当金庫の発展に寄与していただける方
- 金庫の理念・使命をよく理解し、金庫との緊密な取引関係を有する方

3. 構成要件

- 総代候補者の職業は、特定の業種に偏らないよう考慮する
- 総代候補者の年齢構成は、広範になるよう考慮する

4. その他

上記のほか、別に定める「総代の辞任に関する基準」の2.の各項目に該当する者は総代候補者から除外する

総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。

そこで総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき次の3つの手続きを経て選任されます。

- 会員の中から総代候補者選考委員を選任する
- その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する
- その総代候補者を会員が信任する(異議があれば申し立てる)

総代の辞任に関する基準

1. 辞任

- 総代から、一身上の都合又はその他の理由により辞任の申出があり、事情やむを得ないと認められる場合
- 総代が死亡した場合

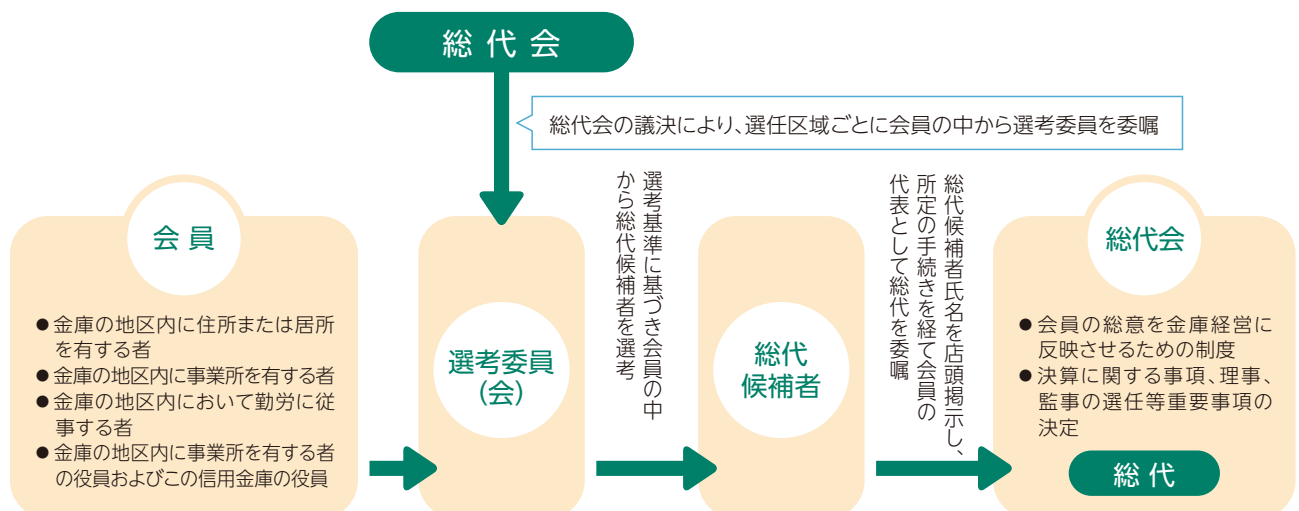
2. 辞任勧告

総代に次の事情が発生した場合で自ら辞任の申出をしない時は、理事長は、理事会に諮ったうえ当該総代に対し辞任を勧告する場合があります。

- 禁錮以上の刑に処せられたとき(執行猶予を含む)
- 当金庫の事業の執行を妨げ、又は当金庫の信用を失墜させる行為をしたとき
- 反社会的と認められる行為を行った場合等、一般の批判を受けるような行動をしたとき
- その他、上記に準ずる行為をしたとき

総代が選任されるまでの手続きについて

地区を7区の選任区域に分け、選任区域ごとの会員数に応じて総代の定数を定めています。



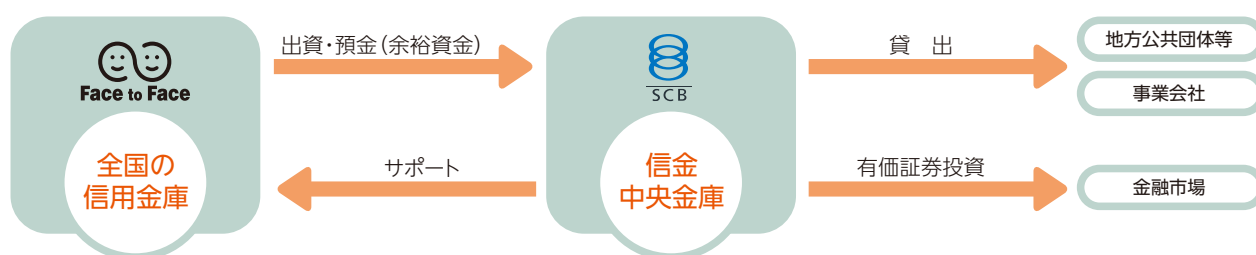
信金中央金庫 ～信用金庫の「中央金融機関」～

信金中央金庫(略称:信金中金)は、全国の信用金庫を会員とする協同組織形態の金融機関であり、信用金庫の中央金融機関として1950年に創立しました。

さまざまな金融商品・サービスを提供しているほか、全国の信用金庫から預け入れられた豊富な資金を国内外の金融市場における有価証券投資や事業会社などへの貸出により運用しています。

また、信金中金は、「地域の課題を解決する機能」、「信用金庫のセントラルバンク機能」および「機関投資家としての機能」を有しており、地域社会の皆さまに質の高いサービスを提供することで、地域におけるさまざまな課題を解決し、信用金庫とともに持続的な成長を目指しています。

地域社会に貢献



機能

▶ 地域の課題を解決する機能

信用金庫がお客さまのために行っている多様な業務をサポートし、顧客ニーズの多様化・高度化に信用金庫が迅速に対応できるよう、中小企業のビジネスマッチングや海外展開、個人の資産形成や相続、地域創生やフィンテックの活用などに取組んでいます。

▶ 信用金庫のセントラルバンク機能

信用金庫の収益力向上や健全性確保などに向けて、信用金庫のセントラルバンクとして、コンサルティング機能のさらなる強化や信用金庫業界のサイバーセキュリティ対策のほか、信用金庫経営力強化制度等の適時・適切な運営を通じて、信用金庫業界の信用秩序の維持に万全を期しています。

▶ 機関投資家としての機能

全国の信用金庫から預け入れられた預金や金融債を発行して調達した資金を、国内外の金融商品や事業会社などへの貸出により運用しています。また、グローバルに投融資を行っている金融グループとして持続可能な社会の実現に向け、ESG投融資等を推進しています。

概要 (2021年3月末現在)

証券コード	8421 (東証上場)
資金量	35兆円
役職員数	1,248人
拠点数	国内 14店舗 海外 6拠点

外部格付 (2021年3月末現在)

信金中金は、邦銀トップクラスの格付を有しております。

格付会社	長期
Moody's	A1
S&Pグローバル・レーティング	A
格付投資情報センター	A+
日本格付研究所	AA

中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組み状況 (地域密着型金融推進計画)

1. 中小企業の経営支援に関する取組み方針

当金庫は、地元金融機関として地域への円滑な資金供給にとどまらず、地域経済の活性化、地域の持続的発展に貢献していくことが使命であると捉え、地域密着型金融を恒久的な重点課題として取組むこととしています。

具体的には、取引先企業への経営支援や創業・新規事業への支援のため、当金庫のコンサルティング機能の強化、関係機関との連携を図っています。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

- 平成24年12月21日付で、中小企業経営力強化支援法に基づく「経営革新等支援機関」として認定を受けました。
- 地域の面的再生を促進する観点から、地域の関係者の力を総動員して中小企業の経営改善や再生を促す環境を整備することを目的とし、北海道財務局、北海道経済産業局、自治体、北海道中小企業再生支援協議会、政府系金融機関、地域金融機関、経営支援機関、専門家等が連携する「北海道中小企業支援ネットワーク」の構成機関として、平成24年9月20日付で登録しました。
- また、北海道が主管となり、地元金融機関や商工団体等の関係機関の連携を一層強化し、地域の特性や企業ニーズに応じて、きめ細やかに経営改善や事業再生の支援を目的とした、「地域中小企業支援ネットワーク」の構成機関として、平成25年5月14日付で登録しました。
- さらに、当金庫が主体となって、地域の関係機関の連携を一層密にするために、平成25年5月17日付で「ひだかしんきん地域支援ネットワーク」を構築し地域の中小零細企業やお取引先の経営改善・事業再生に向けた支援態勢を整備しています。

3. 中小企業の経営支援に関する取組み状況

【創業・新規事業開拓の支援】

- 創業や新規事業への展開を考えている先へ、積極的なアプローチを展開しました。創業・新規事業への融資支援は15先834百万円の取扱い実績となりました。なお、国や道で実施している創業・新事業に対する助成支援（補助金事業）は1件の取扱いがありました。

【成長段階における支援】

- 全国信用金庫協会から提供される「ビジネスマッチング情報」を各営業店経由で、顧客への周知と情報提供を行いました。また、事業拡大等に向けた資金需要に対応するため、事業価値を見極める融資手法（不動産担保や個人保証に過度に依存しない融資）を積極的に活用しました。なお、流動資産担保融資（ABL）における融資実績は3件51百万円の実績となりました。

【経営改善・事業再生等支援】

- 経営改善支援機能のひとつとして、中小企業・小規模事業ワンストップ総合支援事業や小規模企業持続的発展支援事業の相談窓口等を活用した外部専門家派遣は、13先で延べ31回の派遣実績となりました。内容は、経営改善5先（19回）、事業承継2先（4回）、補助金申請サポート等6先（8回）です。
- また、北海道中小企業再生支援協議会を活用した事業再生支援を実施した先はありませんでしたが、継続した取組みを実施し、「北海道中小企業支援ネットワーク」等を活用した支援に努めました。
- 今後も、取引先からの相談に対して真摯に取組み、実態を踏まえた貸出金の条件変更等のほか取引先企業の経営課題解決に向け『ひ

だかしんきん地域支援ネットワーク』のほか各種ネットワークを積極的に活用した経営支援を引き続き行うこととしています。

- 令和3年3月末現在、経営改善支援先は16先となっています。

4. 地域活性化に関する取組み状況

【地域交流会の開催】

- 地域の情報収集を図ることを目的とした「地域交流会」を開催しました。開催時には、各町の役場、商工会議所、商工会、漁業組合等の参加をいただきました。
- 若い世代の情報交換や懇親を目的とした「若手職員地域交流会」を開催しました。開催時には、当金庫の若手職員と地域若手経営者、後継者、地元企業従業員等の方々から参加をいただき地元のことを考える機会となりました。
- 地域の様々な課題を共有し、情報交換をするために、浦河町および様似町では「いちご農家勉強会」、えりも町では「コンポートグループ」のワークショップを開催し関係者に参加をいただきました。

【包括連携協定事業】

- 日高地域の活性化に向け、北海道日高振興局との包括連携協定に基づき、「いぶり・ひだか食のブランドステップアップ相談会」の後援、「新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言」の周知や「Go To Eat 食事券」の販売協力など、各種事業を推進しました。

【地方創生】

- 様似町および浦河町に続き、本年度は広尾町、えりも町、新ひだか町、新冠町と「まちづくりに関する包括連携協定書」を締結しました。今後は事業連携や人材交流に向けて各町と協議します。
- 住み慣れた地域で安心して日常生活が送れるよう、各町と連携して地域の見守り支援を行う活動を、本年度は広尾町、えりも町、浦河町、新ひだか町、新冠町と協定を締結しました。既に締結済みの様似町を加えて、営業地区の安心向上に努めます。

5. 地域貢献活動

【金融経済教育の推進】

- インターンシップの引受実績2校（浦河高等学校、えりも高等学校）
- 浦河高等学校・静内高等学校において、就職希望者の面接指導を行いました。また、静内農業高等学校主催の総合的な学習の場に講師を派遣し、金融業務の他、社会人としての心構えなどの講話を行いました。
- 高齢者等へは金融被害の未然防止のため、各営業店で行う行事毎に啓蒙活動を行いました。

【環境整備事業】

- 各町の清掃活動を当金庫役職員一同で行いました。

【社会福祉事業】

- 各町の老人福祉施設へ車いす、保育所へ遊具等の寄贈を行いました。

【青少年育成事業】

- 少年野球大会は、新型コロナウイルス感染症の影響により、本年度は中止しました。

【学生モニター制度】

- 令和2年度は新たに5名の学生モニターを委嘱し合計で19名となりました。
- 年3回のレポート提出では、「アフターコロナにおける考え」[SNSを活用した戦略について]などをテーマとして、若い世代からの金庫業務を含む地元地域に対する貴重な意見を多数いただきました。

経営改善支援の取組み実績【令和2年4月～令和3年3月】

(単位: 先、%)

	期初 債務者数	うち経営改善支援 取組み先数	Bのうち期末に 債務者区分が ランクアップした先数	Bのうち期末に 債務者区分が 変化しなかった先数	Bのうち 再生計画を 策定した先数	経営改善支援 取組み率	ランクアップ率	再生計画 策定率
	A	B	C	D	E	B / A	C / B	E / B
正 常 先 ①	737	51		40	3	6.9		5.8
要 注 意 先	うちその他要注意先②	158	6	42	16	33.5	11.3	30.1
	うち要管理先③	3	—	2	1	66.6	—	50.0
破 綻 懸 念 先 ④	101	62	1	56	31	61.3	1.6	50.0
実 質 破 綻 先 ⑤	15	12	—	10	1	80.0	—	8.3
破 綻 先 ⑥	7	4	—	3	—	57.1	—	—
小 計 ② ～ ⑥	284	133	7	113	49	46.8	5.2	36.8
合 計	1,021	184	7	153	52	18.0	3.8	28.2

(注) 1. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業（個人事業主含む）で、地方公共団体および個人ローン・住宅ローンのみの先は含めておりません。

2. 経営改善支援取組み先で期中に返済を完了した債務者は、ランクアップほかの項目には含めておりません。

3. 「要管理先」から「その他要注意先」に移行した場合は「ランクアップ」、「その他要注意先」から「要管理先」に移行した場合は「ランクダウン」として区分しております。

4. 期中に新たに取引を開始した取引先は本表には含めておりません。

地域貢献事業

地域の皆さまとの関わりを大切にするため、当金庫役職員は本業を通じた経済的な貢献活動だけでなく、社会福祉や環境整備、青少年育成などに積極的に取り組んでおります。

社会福祉事業

寄贈

社会福祉を目的に、新ひだか町をはじめとする5町において、福祉施設などへ遊具や車いす等の寄贈を行いました。本事業は今後も継続して取り組んで参ります。



▲静内保育所へ遊具の寄贈
(新ひだか町)



▲児童養護施設北海暁星学院へ遊具等の寄贈
(浦河町) (写真提供: 日高報知新聞社)



▲特別養護老人ホーム様似ソビラ荘へ車いすの寄贈
(様似町)



▲中央保育所、えりも岬保育所、庶野保育所へ遊具の寄贈
(えりも町)



▲広尾町役場へ福祉用具等の寄贈
(広尾町)

環境整備事業

植樹

環境保護を目的に、新ひだか町をはじめとする日高管内等の営業店設置の3町において、桜やツツジの植樹を行いました。



▲三石海浜公園にツツジの植樹
(新ひだか町)



▲うらかわ優駿ビレッジアエル中庭に桜の植樹
(浦河町)



▲錦町の様似川沿い付近に赤ツツジの植樹
(様似町)

清掃活動

各営業店では、春先から清掃活動を行って参りました。当金庫役職員一同で、営業店舗周辺の道路や海岸・公園などのごみ拾いや花壇整備を実施しました。

令和2年度採用新入職員研修

▲大通周辺のごみ拾い
(浦河町)

本店営業部・本部

▲うらかわ優駿レジャエルエルカムロードの花壇整備
(浦河町)

静内支店

▲本町第一自治会周辺のごみ拾い
(新ひだか町)

三石支店

▲本町国道沿いの花壇整備
(新ひだか町)

様似支店

▲親子岩ふれ愛ビーチ海水浴場のごみ拾い
(様似町)

えりも支店

▲灯台公園から大和地区までのゴミー掃グリーン作戦
(えりも町)

広尾支店

▲本通のごみ拾い
(広尾町)

堺町支店・本部

▲ふれあい公園の草取り
(浦河町)

札幌支店

▲店舗周辺のごみ拾い
(札幌市)

奉仕活動

交通安全啓発活動

各町で交通安全の街頭啓発を実施しました。

▲町民交通安全の日 町内一斉街頭啓発
(浦河町)▲交通安全啓発活動
(広尾町)

包括連携事業への取組み

まちづくりに関する 包括連携協定の締結

地域の特性や課題への認識を共有し、相互に連携・協力することを目的に、令和2年度は広尾町、えりも町、新ひだか町、新冠町と協定を締結しました。



▲広尾町



▲えりも町



▲新ひだか町



▲新冠町

包括連携にかかる 事業の実施

包括連携協定を結ぶ各団体と、下記の事業を実施しました。

連携団体	事業
日高振興局	いぶり・ひだか食のブランド・ステップアップ相談会（後援）
様似町	アポイ岳ジオパーク推進寄付金
広尾町	あしながサンタメール寄付金



▲いぶり・ひだか食のブランド・ステップアップ相談会の様子



▲アポイ岳ジオパーク推進寄付金贈呈式の様子



▲あしながサンタメール寄付金贈呈式の様子

地域見守り活動等 協定の締結

営業活動の中での「気づき」を活かし、皆さまが住みなれた地域で安心して暮らせるまちづくりに貢献するため、下記のとおり協定を締結しました。なお、様似町は平成25年度に様似支店と協定を締結しております。

町	協力事業所（店舗）	協定名
広尾町	広尾支店	広尾町における高齢者等の見守り活動に関する協定
えりも町	えりも支店	えりも町における地域見守り活動に関する協定
浦河町	本店営業部、堺町支店	浦河町における高齢者の見守り活動に関する協定
新ひだか町	静内支店、三石支店	新ひだか町における高齢者等弱者の見守り活動に関する協定
新冠町	静内支店	新冠町地域見守り見回り活動事業協定



▲広島町



▲えりも町



▲浦河町



▲新ひだか町



▲新冠町

青少年育成事業

少年野球大会

青少年の健全な育成を目的に、日高しんきん杯少年軟式野球大会を様似町で予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染防止の観点から、大会を中止しました。

学生モニター制度

地元から離れて進学する若い方々の視点で「地域」、「当金庫」など、改めて地域の良さを認識し提言していただく事を目的に設立した「学生モニター制度」。令和2年度は新たに5名の学生モニターに委嘱し、計19名で活動しました。

インターンシップ・ 職場見学等

地元の高校生に当金庫を知っていただくため、インターンシップや職場見学を実施しております。令和2年度は浦河高校・えりも高校で計3回実施しました。

また、今年度は職員1名を静内農業高校へ派遣し、当金庫の仕事内容等についての講演を行いました。



▲職場見学：浦河高校（人事研修課）



▲インターンシップ：浦河高校（本店営業部）



▲静内農業高校への講師派遣（静内支店）

地方創生・地域活性化への取組み

農業の 振興に 係る活動

農業分野に詳しい専門家と顧問契約を結んでおります。農業技術のほか6次産業化のノウハウや農業経営アドバイザー、中小企業診断士等多数の資格を有しており、地域の発展に貢献できるよう取り組んでおります。令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、訪問は2件となりました。

また、職員の勉強会を5回実施し、6次産業化や、食と観光の関係性について各関係団体等と協議しました。



地域の皆さまの金融機関として

「ひだかしんきんお客さまアンケート」の結果について

当金庫は、お客さまにご満足いただけるようサービス向上を目指して「ひだかしんきんお客さまアンケート」を実施いたしました。その結果について概要をご報告いたします。

アンケート 実施の概要

調査期間：令和2年11月24日～12月25日

調査対象：取引のある個人・法人のお客さまから、年代・業種を均等に抽出した1,000先

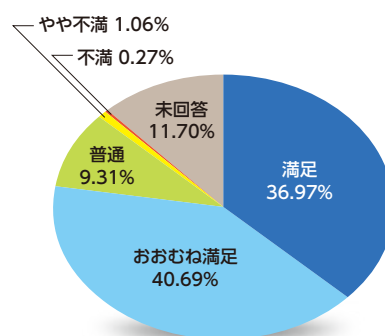
調査方法：アンケート用紙の封緘による郵便回収および窓口等での回収

回答者数：376先(回答率37.6%)

■当金庫の総合的な満足度について

「経営の安定性・透明性」「地域への貢献度」「店舗(ATM)の近さ」「店舗の清潔感」「法令遵守等や職員のモラルの高さ」「職員の対応・人柄」「有用な情報提供や提案」「商品・サービスの充実」「インターネットやキャッシュレス化への提案」「総合的な満足度」の10項目についてお聞きしました。

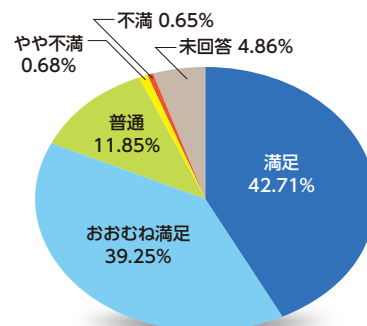
当金庫への総合的な満足度は、77.66%の方々から満足・おおむね満足との評価をいただきました。最も高い評価をいただきましたのは「職員の対応・人柄」で79.78%、次いで「地域への貢献度」と「店舗の清潔感」で同率の79.25%、「店舗(ATM)の近さ」で72.61%となりました。一方で、不満・やや不満とする回答も1.33%寄せられました。最も評価が低かったのは「インターネットやキャッシュレス化への提案」で49.20%、次いで「商品・サービスの充実」で59.04%、「有用な情報提供や提案」で60.11%となりました。



■当金庫の窓口対応について

「挨拶・言葉づかいなどの基本的な態度」「窓口対応・事務処理の速さ」「窓口職員の商品知識」など7項目についてお聞きしました。

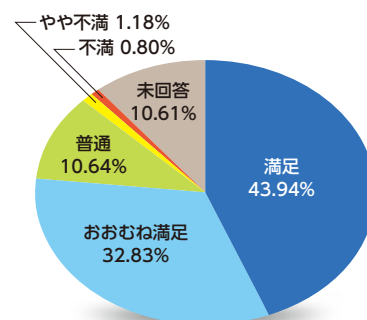
本問への全体的な評価としては、81.96%の方々から満足・おおむね満足との評価をいただきました。中でも「挨拶・言葉づかいなどの基本的な態度」や「窓口対応・事務処理の正確さ」はそれぞれ90.96%、85.91%の評価をいただきました。不満・やや不満とする回答も1.33%寄せられました。



■当金庫の営業担当者の印象について

「挨拶・言葉づかいなどの基本的な態度」「訪問時間や約束事の厳守」「お客さまに合ったサービスや商品の推奨」など9項目についてお聞きしました。

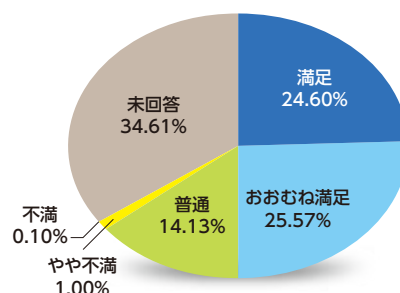
本問への全体的な評価としては、76.77%の方々から満足・おおむね満足との評価をいただきました。中でも「挨拶・言葉づかいなどの基本的な態度」や「訪問時間や約束事の厳守」はそれぞれ86.96%、83.78%の評価をいただきました。不満・やや不満とする回答も1.98%寄せられ、中でも「お客さまに合ったサービスや商品の推奨」に不満・やや不満の意見が多く寄せられました。



■融資業務に関する当金庫の評価について

「相談や申込みのしやすさ」「事業者への安定的な資金供給」「担保や保証に過度に依存しない商品の提供」など8項目についてお聞きしました。

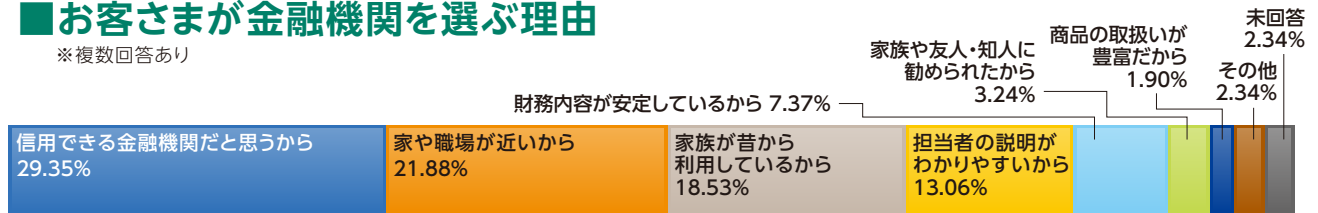
本問への全体的な評価としては、50.17%の方々から満足・おおむね満足との評価をいただきました。中でも「相談や申込みのしやすさ」や「職員への信頼度や誠実さ」はそれぞれ59.04%、56.64%の評価をいただきました。不満・やや不満とする回答も1.10%寄せられました。



当金庫創立100周年にかかる設問・新型コロナウイルス感染症にかかる設問の調査結果

■お客さまが金融機関を選ぶ理由

※複数回答あり



当金庫が創立100周年を迎えるにあたり、お客さまが金融機関を選ぶ理由をお聞きました。「信用できる金融機関だと思うから」が最も多く29.35%、次いで「家や職場が近いから」で21.88%、「家族が昔から利用しているから」で18.53%となりました。最も少なかったのは「商品の取扱いが豊富だから」で1.90%となりました。

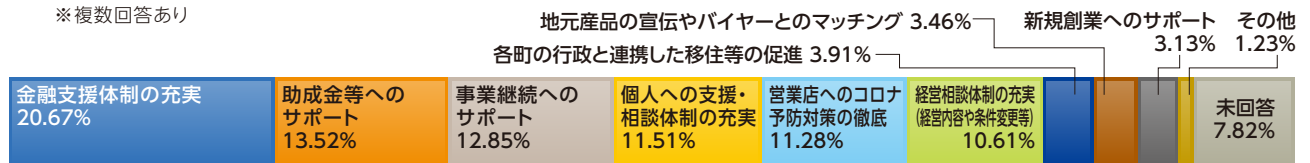
■お客さまのメイン(主力)金融機関は当金庫ですか



お客さまのメイン金融機関が当金庫であるかについては、「はい」が61.70%、「いいえ」が15.96%、「どちらともいえない」が16.49%となりました。

■新型コロナウイルス感染症拡大に伴い当金庫に期待する点

※複数回答あり



新型コロナウイルス感染症拡大に伴い当金庫に期待する点としては、「金融支援体制の充実」が最も多く20.67%となりました。次いで「助成金等へのサポート」「事業継続へのサポート」「個人への支援・相談体制の充実」と、金融支援に関する回答が多く寄せられました。また「営業店へのコロナ予防対策の徹底」は11.28%となりました。

いただいたご意見の一部にお答えいたします

不満・改善点について

「来店者への挨拶が不十分」

お答えします

ご不快な思いをおかけし誠に申し訳ございません。いただきましたご意見を真摯に受け止め、役職員全員でお客さまへ目線を向け、明るく、元氣よくご挨拶するよう徹底してまいります。

「駐車場が満車であるときが多い」

お答えします

ご不便をおかけし誠に申し訳ございません。2店舗の駐車場増設を行いました。一部店舗につきましても依然としてご不便をおかけしております。今後も駐車場増設を検討してまいりますので、ご理解の上ご容赦いただきますようお願い申し上げます。

意見・要望について

「教育の場でお金の話をしてほしい」

お答えします

ご要望ありがとうございます。令和3年度より、お金の流れやお金に関することを教える機会として、「お金の授業」を各町の小学校などで予定しております。

「高齢者が対応できないサービスに偏らないようにしてほしい」

お答えします

貴重なご意見ありがとうございます。当金庫ではインターネットバンキングやキャッシュレス化等を実施しておりますが、一部の方が対応できないサービスに偏らないよう心がけてまいります。また、当金庫の商品・サービスについてご不明な点などございましたら、気軽にお声がけください。

この度はアンケートにご協力いただき誠にありがとうございました。おかげさまで、貴重なご意見・ご要望を多数いただくことができました。このアンケート結果をもとに、お客さまに一層ご満足いただけるよう更なる努力をまいりますので、今後とも末永いお取引をいただきますようお願い申し上げます。

当金庫のあゆみ

大正

昭和

10年 4月	有限責任浦河信用組合設立 初代組合長北川貞七就任、組合員数150名
6年 9月	創立10周年を記念し、祝賀活動写真会を開催
10年 4月	組織変更にて、保証責任浦河信用組合となる
16年 3月	創立20周年、期末預金残高344,023円、 貸出金残高94,301円、出資金65,118円、 組合員数530名
19年 3月	市街地信用組合法に基づき、浦河信用組合に 組織変更
24年10月	幌泉、様似、荻伏、三石、静内の各町村に営業地区拡張
25年 4月	中小企業等協同組合法に基づき、浦河信用組合に 組織変更
9月	様似支所オープン
27年 2月	信用金庫法により「日高信用金庫」と組織変更 並びに名称変更
5月	新冠郡新冠村に営業地区拡張
7月	幌泉支店オープン
8月	静内支店オープン
28年 4月	三石支店オープン
30年10月	本店新築落成、創立35周年記念式典挙行
33年 4月	広尾郡広尾町に営業地区拡張
5月	広尾支店オープン
36年 7月	創立40周年記念式典挙行
11月	歌笛出張所オープン
39年 2月	幌泉町指定金融機関の指定受く
42年 3月	浦河町指定金融機関の指定受く
6月	三石町指定金融機関の指定受く
44年11月	本店店舗新築落成並びに創立50周年記念式典挙行
45年10月	幌泉支店、町名改称により「えりも支店」と改称
48年 5月	広尾郡大樹町、忠類村に営業地区拡張
49年 4月	様似町指定金融機関の指定受く
50年10月	北海道信金共同事務センター加盟、 本店営業部普通預金オンライン化実施
53年12月	日本銀行と当座預金取引開始
54年12月	日本銀行歳入代理店として本店営業部指定受く
55年11月	山手支店オープン
56年10月	北海道信金共同事務センター新総合オンライン システムへ移行
10月	創立60周年記念式典挙行
12月	「現金自動預金払出機(ATM)」本店営業部に導入
57年 9月	堺町支店オープン
58年10月	証券業務の国債窓口販売の取扱開始
59年 6月	本店営業部が日本銀行国債代理店の事務取扱開始
10月	大通支店オープン
12月	預金残高500億円達成
61年 1月	浦河町役場内に店舗外ATM設置
62年11月	浦河赤十字病院内に店舗外ATM設置
63年10月	北海道信金共同事務センター第三次オンライン システムへ移行
12月	歌笛出張所店舗新築オープン
2年 4月	静内支店店舗新築オープン
3年10月	創立70周年記念式典挙行
4年 3月	創立70周年記念事業「地元還元寄付」実行 (新冠、静内、三石、浦河、様似、えりも、広尾の各町 に、1町当たり、500万円、総額3,500万円の寄付)
8月	歌笛出張所が歌笛支店に昇格
8年 2月	浦河赤十字病院へ在宅介護巡回車および介護機器寄贈
9年 5月	平成8年度の消防関係車両寄贈 (日高東部消防組合えりも支署)
10年 1月	平成9年度の消防関係車両寄贈 (南十勝消防事務組合広尾消防署)

平成

平成

10年 7月	平成10年度の消防関係車両寄贈 (日高中部消防組合静内消防署)
11年 2月	西暦2000年問題対策委員会発足
9月	為替集中システム運用開始
10月	平成11年度の消防関係車両寄贈 (日高中部消防組合三石支署)
12年12月	平成12年度の消防関係車両寄贈 (日高中部消防組合新冠支署)
13年 8月	保険窓販業務取扱開始
9月	預金残高1,000億円達成
10月	平成13年度の消防関係車両寄贈 (日高東部消防組合浦河消防署)
11月	創立80周年記念式典挙行
14年 8月	コンピュータシステムを汎用機からPCサーバーへ入替
10月	生命保険窓販業務取扱開始
10月	平成14年度の消防関係車両寄贈 (日高東部消防組合様似支署)
12月	パセオ堺町店内に店舗外ATM設置
15年 3月	当金庫ホームページを公開
7月	マックスバリュ静内店内に店舗外ATM設置
10月	三石支店移転オープン
16年 7月	「しんさんビジネス・マッチングサービス」取扱開始
11月	決済用普通預金取扱開始
17年 6月	「ひだかしんさん未来塾」開講
10月	印鑑照合システム導入
18年 2月	WEBバンキング取扱開始
7月	(株)北海道しんさん情報サービスが替発信業務委託
8月	札幌事務所オープン
19年 7月	歌笛支店営業終了、歌笛出張所ATM稼働開始
9月	札幌支店オープン
21年 7月	北海道日高支庁(現北海道日高振興局)との 包括連携協定締結
7月	為替集中システムスキャナー方式へ移行
9月	共通印鑑制度導入
22年 8月	新ひだか町静内地区および様似町の店舗統廃合 を実施し、山手支店および大通支店営業終了
23年 3月	視覚障がい者対応ハンドセット付ATM導入開始
3月	日高信用金庫学生モニター制度創設
10月	創立90周年記念式典挙行
24年 3月	歌笛出張所ATM稼働終了
11月	ICキャッシュカード取扱開始
12月	「経営革新等支援機関」として認定受く
25年 2月	しんさん電子記録債権サービス取扱開始
5月	「ひだかしんさん地域支援ネットワーク」設立
27年 3月	視覚障がい者対応ハンドセット付ATMを 全てのATMで導入
4月	地方創生サポート室設置
28年 7月	様似町との包括連携協定の締結
11月	広尾支店店舗新築オープン
30年 8月	相続支援システム導入
9月	浦河町との包括連携協定の締結
10月	営業支援システム導入
元年11月	ひだかしんさん通帳アプリ取扱開始
2年 4月	広尾町との包括連携協定の締結
6月	えりも町との包括連携協定の締結
3年 1月	新ひだか町との包括連携協定の締結
2月	新冠町との包括連携協定の締結

令和

営業区域／店舗・ATM一覧

皆さまとの
コミュニケーションの場です。



インターネット窓口

日高信用金庫ホームページアドレス

<http://www.shinkin.co.jp/hidaka/>



店舗一覧とATMの営業時間

●貸金庫設置

●夜間金庫設置

令和3年6月18日現在

店舗名	住所	電話番号	平日	土曜日	日曜日	祝日
① 本店営業部	〒057-0013 浦河郡浦河町大通2丁目31番地の2	貸 (0146) 22-4111	8:45~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00
② 堺町支店	〒057-0034 浦河郡浦河町堺町西1丁目83番59号	夜 (0146) 22-5611	8:45~18:00	9:00~17:00	—	—
③ 静内支店	〒056-0016 日高郡新ひだか町静内本町1丁目1番15号	貸夜 (0146) 42-1531	8:45~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00
④ 三石支店	〒059-3108 日高郡新ひだか町三石本町197番地23	貸 (0146) 33-2311	8:45~18:00	9:00~17:00	—	—
⑤ 様似支店	〒058-0014 様似郡様似町大通2丁目35番地2	貸 (0146) 36-2341	8:45~18:00	9:00~17:00	—	—
⑥ えりも支店	〒058-0204 幌泉郡えりも町字本町170番地1	(01466) 2-2311	8:45~18:00	9:00~17:00	—	—
⑦ 広尾支店	〒089-2615 広尾郡広尾町本通8丁目7番地の1	(01558) 2-3161	8:45~18:00	9:00~17:00	—	—
⑧ 札幌支店	〒060-0004 札幌市中央区北4条西5丁目1番地4	(011) 200-7070	—	—	—	—

店外ATM設置場所

名称	住所	平日	土曜日	日曜日	祝日
浦河町役場内	浦河郡浦河町築地1丁目3番1号	9:00~16:00	—	—	—
浦河赤十字病院内	浦河郡浦河町東町ちのみ1丁目2番1号	9:00~18:00	—	—	—
浦河町パセオ堺町店内	浦河郡浦河町堺町東6丁目493	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
マックスバリュ静内店内	日高郡新ひだか町静内木場町1丁目1-69	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00

【視覚に障がいをお持ちの方に配慮した「ハンドセット付ATM」の設置について】

当金庫の全てのATMは、視覚に障がいのある方でも操作が可能な「ハンドセット付ATM」となっております。(なお、札幌支店はATMを設置しておりません。)

ハンドセット付ATMとは

プッシュボタン付受話器(電話機と同一のボタン配列となっているハンドセット)から、音声ガイダンスにより操作手順をご案内するATMです。なお、ハンドセットを使用しない場合は、通常のATMとしてご利用いただけます。